

# Progress ~進歩~

一期一会

令和5年2月号(広告)  
2023年2月1日発行  
三宅税理士法人  
代表社員 三宅 孝治  
(中国税理士会 倉敷支部会員)  
倉敷市中島2370番地14  
TEL 086-466-1255  
FAX 086-466-1288  
第189号  
発行担当: 寺元星里音

『立春』の日(2月4日)を迎え、暦の上では冬から春へ季節が移り変わります。2月3日の節分には福豆を食べて、改めて新年を迎えるような気持ちになります。『節分』とは元々冬と春の季節を分ける意味で、立春を迎える前日が『節分』になるそうですね。二十歳を過ぎてから二十四節気を意識するようになりました。春の到来でだんだんと暖かくなります。心も身体も弾みますが、寒暖差も広がりますので油断して風邪をひかないよう健康管理に気をつけたいと思います。2月は確定申告の受付が始まります。お早目に資料等のご準備を宜しくお願い致します。

## 今月のテーマ: NISA (Nippon Individual Savings Account = 日本の個人貯蓄口座) を学ぼう!

近頃『NISA(ニーサ)』という言葉がTVや広告等で目にし耳にすることがあると思います。しかし、何のことだろう、関係ないことと思っていられる方も多いのではないのでしょうか。『NISA』とは、9年前の2014年1月からスタートしている個人投資家のための税制優遇制度のことです。2016年度には、未成年者を対象とした『ジュニアNISA』(2023年末で終了)も始まりました。2018年からは、小額から長期・積立・分散投資できる『つみたてNISA』も始まっています。通常、株式や投資信託等の金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対して約20%の税金がかかりますが、『NISA制度』は『NISA口座(非課税口座)』という専用口座を開設しておけば、その内で毎年一定金額の範囲内で購入した金融商品から得られる利益が非課税になるのです。この制度も『令和5年度税制改正の大綱等』において、2024年には抜本的に拡充し恒久化される』との方針が示されました。既にNISAを始められている方や投資に詳しい方はご存知かと思いますが、今回は聞いたことあるけれどもよくわからないという初心者の方のために、金融庁のHP等の資料をもとにわかりやすくご説明いたします。

### 【2023年までのNISA】

	一般NISA(18歳以上)	つみたてNISA(18歳以上)	ジュニアNISA(18歳未満)
制度開始	2014年1月から	2018年1月から	2016年4月から
非課税保有期間	最長5年間	最長20年間	投資した年から5年間 <small>ただし2023年以降に非課税期間が終了するものについては、18歳まで非課税で保有を継続可能。</small>
年間非課税投資枠	上限120万円	上限40万円	上限80万円
投資可能商品	上場株式・ETF(上場投資信託)・公募株式投信・REIT(不動産投資信託)等	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 <small>金融庁への届出が必要</small>	一般NISAと同じ
買付方法	通常の買付け・積立投資	積立投資(累積投資契約に基づく買付け)のみ	一般NISAと同じ
払出し	制限なし	制限なし	口座開設者が18歳になるまでは原則、非課税で払出しができません。 <small>災害等やむを得ない場合には非課税での払出し可能</small>
備考	一般NISAとつみたてNISAのいずれかを年単位で選択		2023年末で終了

### Q&A

- Q1 つみたてNISAはいくらから積立ができますか?  
A 金融機関によって異なりますが、最も低いところで毎月100円から積立できます。上限額はどの金融機関でも月3万3333円(年間40万円)までです。
- Q2 私もNISA口座の開設ができますか?  
A NISA口座の開設は、日本国内在住の18歳以上の方ならどなたでも利用できます。証券会社や銀行、郵便局等の取扱金融機関で一人につき1つの口座申込・開設ができます。
- Q3 NISA口座で生じた損益について、確定申告は必要ですか?  
A NISA口座で生じた利益は非課税になるため、確定申告は必要ありません。
- Q4 損失が生じた場合、損益通算はできますか?  
A 通常であれば、特定口座の利用や確定申告により、売却損益や配当等を通算することができますが、NISA口座で生じた損失は「なかったもの」とみなし損益通算や繰越控除することはできません。
- Q5 非課税投資枠の翌年への繰り越しはできますか?  
A 非課税投資枠は、その枠が設定されることが決まっている期間中は、毎年自動的に更新されますが、1年の非課税投資枠の未使用分は、翌年以降に繰り越せません。



### 【2024年からの新NISA】

	つみたて投資枠	成長投資枠
年間非課税投資可能額	120万円	240万円
非課税保有期間(注1)	無期限化	無期限化
非課税保有限度額(注2)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)	
		1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託 【現行のつみたてNISA対象商品と同様】	上場株式・投資信託等(注3) 【①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除く】
対象年齢	18歳以上	18歳以上
現行制度との関係	2023年までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可	

- (注1) 非課税保有期間の無期限化に伴い、現行のつみたてNISAと同様、定期的に利用者の住所等を確認し、制度の適正な運用を担保  
(注2) 利用者それぞれの非課税保有限度額については、金融機関から一定のクラウドを利用して提供された情報を国税庁において管理  
(注3) 金融機関による「成長投資枠」を使った回転売買への勧誘行為に対し、金融庁が監督指針を改正し、法令に基づき  
●●●● 監督及びモニタリングを実施

### 身近なNISA取扱金融機関(五十音順)

大手ネット証券会社	大手銀行	証券会社	銀行・信用金庫等	
SBI証券	みずほ銀行	いちよし証券	伊予銀行	香川銀行
auカブコム証券	三井住友銀行	大山日ノ丸証券	山陰合同銀行	玉島信用金庫
松井証券	三菱UFJ銀行	大和証券	中国銀行	トマト銀行
マネックス証券	ゆうちょ銀行	野村証券	晴れの国岡山農協組合	広島銀行
楽天証券	りそな銀行	みずほ証券	百十四銀行	水島信用金庫

### 経営計画発表会を行いました

1月20日(金)に経営計画発表会をおこないました。全員が各個人目標を作成、発表し今年一年の決意を新たに致しました。全員で目標を達成できますよう、努力してまいります。



当日の午前はお休みをいただき、ありがとうございました。

### 確定申告

税目	受付時期	納付期限	口座振替日
所得税	2月16日(木)~3月15日(水)	3月15日(水)	4月24日(月)
消費税	1月4日(水)~3月31日(金)	3月31日(金)	4月27日(木)
贈与税	2月1日(水)~3月15日(水)	3月15日(水)	

贈与税は口座振替できません  
所得税の還付申告は1月以降受付開始しております

### < Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー: Vision  
今月の開催日は2月9日(木)です。経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。



開催日	対象者	申込期限
2月9日(木)	12・1・2・3月決算法人様	2月3日(金)
3月16日(木)	1・2・3・4月決算法人様	3月3日(金)
4月13日(木)	2・3・4・5月決算法人様	4月7日(金)

### < 2月のカレンダー >

1	水	*贈与税申告受付開始
9	木	*経営計画書作成セミナー: Vision
10	金	*1月分源泉所得税・住民税の納付期限
16	木	*所得税確定申告受付開始
23	木	*税理士記念日
28	火	*12月決算法人の確定申告・納付期限
		*6月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の3・9月決算法人)
		*消費税毎月納付(12月分)



当社は赤い羽根共同募金  
寄附付き地域支援プロジェクトに賛同しています